

お客様各位

令和3年9月1日  
税理士法人 YGP 鯨井会計  
株式会社 鯨井会計

### 新型コロナウイルスの感染拡大に対する当事務所の取り組みについて

拝啓 残暑の候、関与先様におかれましても、この度のコロナ感染防止のための外出自粛を受け様々な影響を受けていることと存じます。国の緊急事態宣言に伴い、企業側にも出勤者の7割削減を掲げ、テレワーク勤務の推進・午後8時以降の勤務抑制を事業者にも求められる環境になってまいりました。そこで弊社でも更なる取り組みとなりますがコロナ対策の一環として下記の対応を行いたいと思えます。お客様におかれましても何とぞご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

#### 1. お客様・月次監査訪問・決算期対応について

感染拡大防止の観点から、原則、9月12日までお客様と個別に作業協議をさせていただきます。

その上で、資料の郵送・FAXやメール、チャットワーク等を使用した電子データでのやり取り、WEBオンライン会議や電話でのリモート対応の報告を行います。また、訪問日の延期及び滞在時間の短縮するなどのご協力をお願いいたします。

お客様の業務に支障を生じさせないよう最大限に努力する次第ですので、ご了承お願い申し上げます。

#### 2. お客様・訪問時の対応について

訪問の際には感染拡大防止のため原則としてマスクを着用します。

訪問時には、お客様の定める感染予防措置の手順（手指消毒、うがい、検温など）に従います。

お客様より訪問自粛が要請された場合には従います。

どの場合におきましても、適正に月次監査、決算申告の対応を進めて参ります。

また状況に応じて弊社・職員が在宅勤務での対応になる場合も予想されますので、あらかじめご了承下さい。

\*この時期まだ予断を許しませんが通常の経済状況への回復に向け情報を発信できますよう努力する所存でございますのでご理解を賜りたく存じます。